

令和2年度 第3回 福祉施策審議会 会議録

1 日時 令和2年8月28日（金）

午前10時00分～12時10分

2 場所 ケアセンター 4階第1・第2研修室

3 出席委員

鎌田会長 中副会長 石幡委員 小野寺委員 石渡委員 寺谷委員
大津委員 濱田委員 牧委員 山中委員 琉委員
釜塚委員 山田委員 伊ヶ崎委員

4 欠席委員

三木委員 三田委員 池田委員 佐郷谷委員

5 市出席職員

早川健康福祉部長 豊田健康福祉部次長兼介護支援課長
石戸社会福祉課長 木村高齢者支援課長 宮澤障害者支援課長

障害者支援課

岩本課長補佐 白井課長補佐 時田係長 赤崎主任主事

介護支援課

竹之内課長補佐

高齢者支援課

君島課長補佐 寺田課長補佐

健康増進課

大作課長補佐

事務局（社会福祉課健康福祉政策室）

富樫社会福祉課健康福祉政策室長 古林主任主事 高木主事

6 傍聴者

4名

※その他の参加者 手話通訳者 2名

7 議題

- (1) 第8期流山市高齢者支援計画の策定について
- (2) 第6次流山市障害者計画及び第6期流山市障害福祉計画、第2期流山市障害児福祉計画の策定について

8 議事録

(富樫社会福祉課健康福祉政策室長)

本日はお忙しい中、令和2年度第3回流山市福祉施策審議会に御出席頂きましてありがとうございます。

議事の進行につきましては、流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長になることになっております。鎌田会長お願いいたします。

会長挨拶

(鎌田会長)

会議に入る前に、委員の皆様に報告いたします。本日の出席委員は14名です。委員の半数以上の出席がありますので、附属機関に関する条例第5条第2項の規定に基づきまして、会議は成立していることを御報告します。

なお、市民参加条例等の規定により、審議会は公開となっております。

本日は5名の方から、本審議会を傍聴したい旨の申し出がありましたので、会議の傍聴についてご了承願います。それでは、傍聴者の入室をお願いします。

傍聴者入室

(鎌田会長)

それでは事務局から、説明をお願いします。

(富樫社会福祉課健康福祉政策室長)

本日は議案2件がございます。

それでは、議題1「第8期流山市高齢者支援計画の策定について」

議題2 「第6次流山市障害者計画及び第6期流山市障害福祉計画、第2期流山市障害児福祉計画の策定について」、
を御説明させて頂きます。

まず、事前に配付しました資料及び本日配付しました資料の確認をさせて頂きます。

資料の確認

不足されている方は、お申し出ください。よろしいでしょうか。

また、議事録作成のため、録音させて頂くことをご了解願います。

(鎌田会長)

それでは、まず議題1について説明願います。

議題1

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

それでは、議題1 「第8期流山市高齢者支援計画の素案について」 御説明します。

説明

(鎌田会長)

それでは、只今の説明について、御質問や御意見はありますでしょうか。

(琉委員)

資料1-1のP2の右下、新型インフルエンザ等対策行動計画とありますが、最近の新型コロナについて、どのようにお考えでしょうか。今後、計画の中に入れる可能性があるのかどうか、または入れる検討をしているのかどうか。

(早川健康福祉部長)

今回、こここのところで新型コロナが入ってきたというのはまず国の要請があります。計画の構成ですが、国の基本指針、計画の中にこういったものを義務的に入れて下さい、という部分と、地域特性というものもありますから、これに伴うニーズがありますよ、という部分があります。今回の新型コロナの関係は、義務的に入れてくださいという求めがあります。ただ、高齢者の部分、介護サービスの部分がありますから、それに関連した書きぶりになるかと思いま

す。現時点ではこのような書きぶりにしています。例えば今、国で検討されていますけれども、介護や医療の現場の方々にPCR検査を優先的にやっていきたい、どのように優先的にやっていくか明らかにされていませんが、これが市町村で何らかの協力をしてやってくださいということになれば、そういうことも何らかのガイド的なものを書き込んでいくことも検討しないとならないし、また、今は落ち着いていますが、4・5月は全国的に介護施設でクラスターが発生しました。そういうところで、市が直接何ができるかといったところですが、例えば啓発を強めるとか、あるいはそういう介護施設の管理者の方々に集まつていただく、或いはリモート会議で学識者の方々から介護現場での感染防止対策の研修を行う。そういうものを入れていくべきかということをこれから検討していきたいと思っています。そういうことで現時点では、このP86に素案として防火・防災・感染症対策に係る体制整備をまとめて書いていますけれども、その中に現時点では、新型コロナウイルス感染症対策についても体制の整備に努めていくという書きぶりにして、ここはもう少し吟味して高齢者計画で定めるべき内容を載せていいきたいと考えています。

(寺谷委員)

コロナ感染は今後2・3年収束しないだろうと想定した場合、今作成している計画を変えなければならないという事態が発生すると思います。その場合は、進行状況をよく確認して、変えるべき内容を随時情報として流し、計画を変更する決断も必要ではないでしょうか。その点に関してはいかがでしょうか。

(早川健康福祉部長)

高齢者支援計画は、コロナウイルスに関わらず3年間の実行期間の中で計画に重大・重要な内容の変更が生じる場合には、また再び皆様の意見を賜りつつ変更しなければならないことになっております。現時点では、国の指針も仰ぎながら必要なものを載せていくますが、来年度4月以降の実行期間に入った中で大きな取組み事項が生じたならば、皆様方に必要に応じてご意見をいただきながら、変更を考えなければならないものと思います。

(寺谷委員)

ありがとうございます。

(鎌田会長)

他に何かございませんでしょうか。

(牧委員)

資料1－1のP77、私の住んでいる飛び地の駒木台は、いつまでたってもバスも通らず困っています。地域包括支援センターは江戸川台の①番に行ったほうが近くて、いつも前を通るわけですね。なんでも相談室で機能も強化していこうというのであれば、東深井方面だけでなく中部地区の飛び地の人達は、あちらへ行ってもいいよと柔軟性をもった対応ができないかなと。何か線を引かれているわけですよね。そんなことで、いつも①番の前を通るとここが駒木台の担当だったらしいなと思うのです。その辺、いかがでしょうか。

(木村高齢者支援課長)

飛び地等がございますが学校区ごとに区分しています。直接、支援センターの職員が訪問してお話を伺って対応しています。

(牧委員)

上のほうは、①の中に②が増えたわけですよね。③の次に④を駒木台の中に一つ作ってもらえるといいんですよね。高齢化率もかなり上がってきてているので、ぜひこの辺で考えていただきたいです。

もう一つは、P91絵の上にある「流山市の特性を活かした地域連携ネットワーク」とありますが、特性とは何を意味しているのでしょうか。

(木村高齢者支援課長)

まず包括支援センターですが、高齢者の人口増が予想されるのですが、必要な人員の増員や増設等の体制については、各圏域の状況を見極めて対応を図つてまいりたいと思います。

また、市の特性は先ほどの説明にもありましたように、現在市では後見制度の方法や相談支援、それぞれの団体が行っているものをもっと強化して、各団体と連携してネットワークを組んでいきたいと。現在行っている既存の事業を強化していく、それを活かしていきたいというところが流山市の特性です。

(牧委員)

例えば、柏市ではやっていないが流山市ではこんなことをやっているというのが特性なのではないでしょうか。ここに書いてあることはどこでもやっていないのですか。これは流山市だけでやっている、というのが表現されているならそれを説明いただければいいのですが。流山市にはあるけれど柏市や松戸市

ではない、胸を張れるようなものがあるということで特性という言葉を使われたと理解をしたのです。

(木村高齢者支援課長)

現在のネットワーク、今あるものを活かすことを特性とお示しさせて頂きます。

(牧委員)

高齢者なんでも相談室は、どちらの市にでもあるのですか。これが特性であれば一番いいのですが。

(寺谷委員)

包括支援センターは、どの市にもありますが、何でも相談室という名前は、流山市独自です。

(鎌田会長)

他に、ご意見ございますでしょうか。

(釜塚委員)

追加資料P4に「元気なうちから介護予防に取り組める環境づくり」とあります。また資料1-1のP75に「フレイル」とあります。高齢者の方は体が老いていきますが、社会ともっと結び付きたいとか、自分でできることは何でもやりたいとか、非常に意欲を持っていらっしゃる。そういういつまでも、寝たきりとか、介護保険に入る前の元気な体をどう維持していくかが大事なことではないかと思います。その一步手前の状態をフレイルと言います。これは介護保険に入る前の大事なところで、ある地域では40歳以上を対象に特別検診の中にフレイル検診を入れて、もっと若い方に意識を持ってもらいたい、そのような検診を行っている市もあるそうです。

ながらき100歳体操とありますが、もちろんこれも大事ですが、地域では老人会の体操や生き生き会や3B体操など色々ありますが、それを全部ひっくるめて「フレイル教室」という。要するに、意欲を持って元気でいようという一人一人の意志をもっと高めてあげる。そういう環境づくり、特に歯の問題とか健康食品とか食べ物とかいろんなことをやってあげて、私もっと元気でいようというそういう機会を作つてあげないと、だんだんと介護保険に入っていくつて、私はデイサービスでボランティアしているのですが、歩くことも大変、そ

ういう方がとっても多くいらっしゃる。でも元気になりたい、健康になりたいという意欲をものすごく持ついらっしゃる。その前の段階をどう市で補佐してあげられるか、その辺を伺いたいです。

(木村高齢者支援課長)

P76をお開き下さい。前回の審議会で説明しましたが、保健と介護予防の一体化事業を来年度から実施する予定です。この事業につきましては国民健康保険・高齢者医療保険制度のデータを抽出して、そのデータを基に個別訪問をしたり、通いの場に保健師等の医療スタッフが訪問して、ふれあいの家や100歳体操の現場等の通いの場に保健師が色々な口腔ケアとか、食事の事やそういった指導をする事業をやる予定でいます。介護予防に力を入れていく新たな事業を予定しています。

(釜塚委員)

フレイルという言葉はあまり知られていないのですけれども、要介護になる前の状態をどう維持して、もっと健康にさせてあげる「フレイル教室」等のようなものを市で作って、啓発していくということは考えていらっしゃいますか。

(君島高齢者支援課長補佐)

フレイル教室というネーミングにするかはこれからご意見いただいて検討していきますが、そのグループごとにながいき100歳体操とか色々特色を工夫しながら展開しています。その中に、保健師や栄養士、口腔のこととも介護予防で大事なので歯科衛生士等も訪問して、その中で「フレイルとはこのようなことです」「フレイル予防にはこういうことをしましょう」と細かく説明して、更にご家庭に訪問してご相談したりして、保険年金課と高齢者支援課、健康増進課等健康に関する課で連携を取りながら、高齢者のみなさんの介護予防という視点を持ちながら取り組んで行きたいと思います。

(釜塚委員)

ありがとうございます。家庭訪問は大変なので、自治会等の小さな団体にフレイルの説明をするのはいかがでしょうか。

(君島高齢者支援課長補佐)

そのようなことになります。何人か集まっている所でお話もするし、必要に応じて個別の相談や指導をするような様式を考えています。

(鎌田会長)

事務局ありがとうございました。他にご意見ありますか。

(石幡委員)

質問が二点あります。まず一点目は、P53「クラブ数及び会員数の維持又は、増加できるよう積極的に普及、啓発等を支援していきます。」とありますが、具体的にはどのように考えているのでしょうか。二点目はシルバーコミュニティ銭湯のところですが、「70歳以上の高齢者を対象に、毎月12日と22日に指定公衆浴場を無料で利用できるようにしています。」とありますが、私はほとんど知らなかつたのですが、具体的には老人福祉センター及び下花輪ホットプラザは入るのか。あるいは一般的には流山に公衆浴場銭湯等あるのかどうか、どの辺の所が対象になるのか具体的に教えていただければと思います。

(木村高齢者支援課長)

一点目の老人クラブの支援に関してですが、啓発活動を今後とも強化して、来週もグランドゴルフ大会があると聞いています。そちらにおじゃまさせていただいて、様子を広報やぐるっと流山に掲載させていただきたいと考えています。クラブ数・会員数は減少傾向にありますので、せめて維持できるように市として取組みていきたいと思います。

二点目のシルバーコミュニティ銭湯事業は、南柏の銭湯一つと江戸川台の銭湯を該当施設としています。老人福祉センター及び下花輪ホットプラザは該当外です。

(石幡委員)

銭湯の件は、広報等で周知したほうがよいと思います。初めの回答について、9月3日にグランドゴルフ大会を開催しますが、そこに市長と木村高齢者支援課長がいらして大会開催しましたよと広報に掲載しても、それでもって老人クラブに入りたい人が何人増えるのか、それよりもクラブ数をいかに作って増やして会員数を増やすか、これが介護予防や認知症予防につながることなので、そのクラブ数を作ることに対して市からの具体的な支援がないと会員数の増加にはなりません。前にも審議会でお話ししましたけれども、今年もクラブ数が一つ減りまして63です。現在流山市に自治会が180ありますので、いかに老人クラブのない自治会にクラブを作っていくか、具体的に市のほうでどのようなアプローチの支援を頂くか、この辺の所が重要だと思います。具体的な大

会を開催しましたという広報だけでは、単純に支援活動にはならないと思います。もう少し市のほうで前向きに具体的に老人会を増加していくよう検討していただければと思います。

老人クラブは身体障害者の方でも受け入れています。ただ運動会となると健康であることが条件になりますけれども、それ以外にお話し会や軽い程度の散歩は喜んで受け入れていますので、身体障害者の方でも老人クラブに加入できます。また最近の例として、二年前に娘のいる豊台に夫婦で引っ越してこられた方が、地域に友達がいないので老人クラブに加入したいと事務局にいらっしゃいました。お伺いしましたら、周りの自治会には老人クラブがあるが加入条件として自治会員であることとなっているために入れないということで、やむを得ず私の所に来まして、自治会員でなくとも受け入れることになっていますので。ただ規約上そう規定しているところがある、というのは自治会から助成金を頂いている関係で自治会員でないとならないとなっておりますが、自治会員でなくても加入できるというように、連合会としてそのようにしておりますので、市の高齢者支援課としてもご指導いただけたとありがたいです。

(木村高齢者支援課長)

老人クラブ数が増えるよう、具体的な支援を市としても考えていきたいと思いますので、ご協力お願いいたします。

(石渡委員)

二点お伺いします。まずP74の【事業の背景】の2行目、「段階の世代」は字が違うのではないかでしょうか。二点目はこの計画について社会福祉協議会として何ができるのか、文書を渡して職員に検討してもらっています。そのような中で具現化どうできるかお願いしているのですけれども、地域ぐるみ支え合い体制づくりの推進の第2編、各論で令和3～5年度における取組の中で文章表現が全部「支援しています」「支援してまいります」「努めます」「支援の充実を図ります」「更なる充実を図ります」「周知を図ります」「推進してまいります」「図る必要があります」「検討していきます」となっています。この辺を具現化できません。こういった表現でよいのかとご指導いただければと思います。

(鎌田会長)

二番目のご意見は、文章全般のことをおっしゃっているのでしょうか。

(石渡委員)

はい、そのように思いました。

(木村高齢者支援課長)

P 74 の「段階の世代」は誤字です。失礼いたしました。

(鎌田会長)

計画全体の表現については、事務局どなたかいかがでしょうか。

(早川健康福祉部長)

計画になると、今後3年間どのような方向性を考えて取り組んで行く、あるいは検討して実現に結び付けばそのような方向でやっていく。どうしてもそうしますと、これからこう動いていくよと文章の帰結の表現になりがちです。そうしますと、「こうしていきます」というようなものが基本となります。そしてまた「支援する」という表現が多いということですが、全体的な施策の流れとしましては何でも市が直接的に事業して成果を出すというよりも、やはり介護保険の事業者の皆さん、そして何よりも地域住民の皆さん、そして社会福祉協議会を始めとした地域の幅広い社会資源となる皆さんと共に、あるいはそういった方々と共に市が後方支援をして、そこで何事かに一生懸命取り組んでいただいて地域を高齢者が住みやすい、要介護を受けても住みやすい地域づくりを進めていく。そのようなことでどうしても市が後方的な立場にたって、財政的・マンパワー的なお手伝いをしようとなると「支援します」というような表現がどうしても多くなるのかと思います。直接的に市がやっていくものは「行っていきます」「取り組んで行きます」というような表現にしております。

(寺谷委員)

二点お願いしたいことがあります。1点目は、P 87 の地域支え合い活動の件です。再三にわたって皆様にご理解いただいたと思うのですけれども、この事業は条例化され全国で二番目に発令された大きな事業です。仕組みとしてはこれで結構なのですが、一つ付け加えていただきたいのは、日中独居の方については民生委員が主体になって救急情報セットを置いています。救急情報セットに救急情報カードを入れていただいて、何かあって救急車が来た時に冷蔵庫にありますということが表示されて、緊急連絡先が現在整備されて相当な数が出されています。そういうものがある程度明記していただきたい。

それと自治会の登録数を計画に載せていますが、これも大事だと思います。私が以前お聞きした時は119自治会。それが140になると数字的には相当

なものです、その目標値は目標値でいいです。最も大事なことは、登録者数が登録された自治会でどれくらいカバーしているのかということです。現在は119自治会ですけれども86%位のカバー率です。相当高い率です。自治会数を増やすことも大事ですが、登録者数が多くいる大きな自治会の登録を推進するのが大事だと思います。その辺りを頭に入れて計画を作成されてはいかがでしょうか。

二点目は、P92に介護と医療の連携推進とありますが、連携会議は行われていると思いますが、この内容ですと毎年同じようなことで具体性がありません。一・二・三年目で少なくとも何を計画しているのか、具体的な方策を網羅しないと。在宅介護は大変重要なことなのですから、多方面の方々から意見を聞いて、具体的な策を考えないといけないかと思います。

(石戸社会福祉課長)

救急情報カードについては記載できるように変えていきたいと思います。登録数は市としても増やしていくと考えていますので、引き続き登録者の増加に努力していきます。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

介護と医療の連携体制ですが、現在は「介護と医療をつむぐ会」や医療の代表の方に集まっています。年に多種の方々を集めて会議を行っています。今後はそういうことを皆様にお示しできるような体制づくりをしていきたいと思っています。もうしばらく、異職種の方々と医師との連携がうまくできた上で市民に繋げていきたいと思っています。今はその段階です。今後は、8期計画の中で市民の方にお示しできればと思います。

(釜塚委員)

P95の認知症の事です。数年前に西初石の路上で70歳前後の男性から、柏駅までの行き方を尋ねられました。「初石駅から電車でどうぞ」と言いましたら、歩いて行くと言います。どうしたのだろうかと思ったので、近くの交番で聞いてくださいと言いました。後で考えると、あの方は認知症でここまで来てしまったのだろうかと思いびっくりしました。また今月、東初石3丁目のあるご夫婦が新松戸の病院へ行って、奥様が認知症で、新松戸駅で切符を買って、奥様がご主人にエレベーターで先に行って、後で行くからと言いました。病院で診療を受けてきたので安心してしまったのでしょうか。でもいくら待っても奥様が来ない、何時間待っても来ないので探しに行きましたが見つかりませんでした

した。警察にも届けましたがわからない。それから三日後に発見されましたが、草むらの中で倒れて死亡していました。奥様のポケットの中から切符とレシートが出てきました。そういう状況で、私が会った方も認知症だということはわからないですし、スーパーで何か買った時も、店員はその方が認知症だとはわからなかつたと思います。そういう状況の方がたくさんいらっしゃると思うのです。

ある市では見守りシールを作って、要するに医者から認知症で徘徊するとなつたら、また家族が危ないと思ったら、市に相談して名前・住所を登録して、市からその方の番号とシールをいただいてどこかにはつてもらう。何か番号のついた小さなものをつけてもらう。もし、あっちでもこっちでもコンビニ等でうろうろしていたら、この人は認知症だな、ちょっと気を付けよう、聞いてあげよう、と。その段階で何かがあつたら死亡事故までに至らなかつたのではないかと思うかと思います。そういう準備は何かあるのでしょうか。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

各市町村でも防災無線を使って、対策をしている近隣市もあります。現在、高齢者支援計画の中で認知症サポート養成講座を広めていきたいということがあります。それと同時にP99に書いてありますが、チームオレンジの整備ということで、認知症サポート養成講座を受講した方と近隣の皆様が一つのチームとなって、そういう方を支えていくような体制づくりを考えていきたいと思っています。

(釜塚委員)

受講された方を支えるということですか。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

認知症の方を周りの方で見て頂いて、こういう方がいるということを知って頂きながら、地域でそういう方たちを支えていく体制づくりを市としては考えています。国・県も考えています。

(釜塚委員)

でもそれが地域で支えられない、先ほどのご夫婦のように。どこかに住んでいる家族の方が一緒になって、それでも家族の方もわからないということも出てくるかと思います。もう少し具体的にお願いします。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

近隣の人や支え合いの中にもあると思うのですが、そういうものを今考えているのですが。例えば、バッヂとかそういうことですか。

(釜塚委員)

それを付けるかどうかわからないですが、シールとかバッヂとか。見ると分かる何かを付けていただくと全然知らない人も、の方は認知症だ、何かあるのかな、と声をかけて、どこまでお帰りですか等声をかけやすいと思います。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

その人の全体を見て、認知症とわかるようなものにつけることに支障が出ないかとも思っているのですが。その辺はやはり検討していきませんと色々課題はあるかと思います。今後はその辺りも踏まえながら考えていきたいと思っています。

(鎌田会長)

P.90の成年後見制度について、一つ意見を言いたいのですが。成年後見制度は、皆さまご存知のように何らかの理由で判断能力が低下した場合に、その方を後見人がついてサポートする制度です。その肝は財産管理にあります。私は成年後見人として何年か仕事をしていますが、ちょっとこの成年後見制度は制度に不備があると思います。それは何かと言いますと、法律的には性善説と言いますが、この成年後見人をやってくれる人はみんないい人だ、不正はしないという前提の基に法律が作られていますが、実際には不正が行われやすい、不正を防ぐにくい制度になってしまっているのではないかと危惧しています。例えば、もし私に判断能力がないと裁判所で判断されて後見人がついてしまいますと、その時点で私の通帳やキャッシュカードは全て後見人の名前に書き換えられてしまいます。私がそれを持っていても、私のお金は通帳を使ってもカードを使っても下ろせなくなってしまいます。後見人だけがお金をどんどん下ろしてしまって、使ってしまってもどこからも咎められない。また後見人が私の財産や不動産を売ってしまうことも自由にできるようになっています。ですので合法的に財産を奪われてしまう、そして誰もそれを止められない、恐ろしい制度になっていると思います。最初からあるいは途中から悪意を持って、被後見人の財産を流用しようと思ってしまったら、もうどんどん合法的に判断能力の低下した方の財産が奪われてしまう、そういう恐ろしい制度なんです。被後見人の財産を守るいい制度だと思うのですが、その反面非常に恐ろしい制度

だということをもみなさんにわかって頂きたいと思います。流山市はこの計画でこの成年後見制度の利用の促進とか啓発をうたっているので、そうであれば流山市としても中核センターをこれから整備されると思うのですけれども、その時に市として、しっかり後見人を監視して財産を流用できないような、後見人が勝手に財産を流用できない枠組みをしっかり作った上で、そういう中核センターを作った上で利用促進を図っていただきたい、と考えています。

事務局、他にご意見ありますか。

(木村高齢者支援課長)

貴重なご意見をありがとうございます。中核センター設置の際は、いただいた意見を参考にさせていただいて、きっちりした制度を策定いたします。

(鎌田会長)

時間が過ぎてしましましたので、高齢者支援計画についての意見は、次回もありますので一旦打ち切らせていただきます。次に、議題2について説明願います。

議題2

(宮澤障害者支援課長)

それでは、議題2「第6次流山市障害者計画」御説明します。

説明

(白井障害者支援課長補佐)

「第6期流山市障害福祉計画、第2期流山市障害児福祉計画の策定について」御説明します。

説明

(鎌田会長)

それでは、只今の説明について、御質問や御意見はありますでしょうか。

(山田委員)

資料番号2-2のP15と34ですが、過去3年間の数値、例えば居宅介護を見ますと、P15の過去三年、平成30年度は2,293、令和元年度は2,585、令和2年度は2,531、なんですか P34の令和3年度は2,

416になってここでいったん大幅に減って、また上がっていくという傾向です。この理由は、何かあるのでしょうか。これが、まず一点です。それから、P15の令和2年度、ここはある程度見込み予定数で捉えたものと思いますが、それはそれでいいのですが、P15の同行援護は平成30年度から令和元年度に減っているのはいいですが、令和二年度になると大幅に減ってしまいます。この理由はなんでしょうか。あと行動援護も年々減っており色々理由があると思いますが、そういったところが少し見えにくいという気がしました。

二つ目は、資料2-1の第6次流山市障害者計画のP17、啓発活動の充実のところで市職員に対する研修・啓発とあり、新規採用職員向けとなっていますが新規採用職員だけなのですか。折に触れて色々な研修をされているかと思いますが、そういう時にやっていないのでしょうか。

それからもう一点、4の福祉教育の充実ですが、具体的なことが見えないので何とも言えませんが、対象は小学生なのか、中学生なのか、高校生なのか、また何年生にやるのか。そのようなところまで具体的に計画が進んでいるのでしょうか。またどの位の時間やるのでしょうか。そのあたりを疑問に思いました。

(宮澤障害者支援課長)

ご質問の一点目の計画の数値、特に令和2年度ですが、新型コロナウイルスの影響で皆さん各サービスの利用を控えているという状況がありました。事業者側としては、感染拡大防止策を講じながらサービスの提供をしておりますが、利用者側で控えていたこともありますので、令和2年度については数字が大幅に落ち込んでいくと捉えています。今後どうなるかわからないですが、令和3年度以降については徐々に上がっていくものと考えています。

二点目の職員に対する研修ですが、当然新規採用の職員だけではなく全体に必要なことだと思っています。ただ新規採用職員は採用して数日間は各種研修がありますので、その研修の場においてまずは啓発をしていきたいと思います。

最期に福祉の教育ですが、こちらの対象は児童・生徒なので、小学生・中学生を考えています。

(鎌田会長)

山田委員よろしいでしょうか。

(山田委員)

コロナの影響ということですが、もしそうならば、ここではっきりコロナ対

策と色々なところで言わされていましたので、「コロナの状況によって計画と実際は変わってきます」と、少々記載があつてもいいかと感じました。

(宮澤障害者支援課長)

実績につきましては、表の上のほうに今回の影響ということは少し言及させて頂いていますが、令和3年度以降の量のことについて、ご指摘いただいた点を踏まえて、表現を検討いたします。

(鎌田会長)

他にご意見ございませんか。

(寺谷委員)

児童発達支援についてお伺いしたいのですが、資料2-2のP46の居宅訪問型児童発達支援は過去3年間の給付金がほとんど0なので、今度の計画で月一人という計画をされていますが、これは対象者がいらっしゃらないということなのか、それとも児童発達支援センターが今はつばさのみですが、令和5年度末までにもう一か所作られるとお聞きしましたが、そういう機能的・人員的な問題でこのような計画になっているのでしょうか。もしも機能的・人員的な問題ならば、令和5年までに支援センターを一か所以上増やすというものも、もう少し早めに作られたほうがいいかと思います。令和5年度末までというとほとんど計画が終わっている頃です。もう少し早めに計画されたらいかがかだと思います。

(宮澤障害者支援課長)

居宅訪問型児童発達支援につきましては、内容を簡単に申し上げますと通所できない障害が重いお子様ということになりますて、こちらの利用がないのは体制が整備されていないというよりは、対象者が現在いないということになっています。これにつきましては対象者が今後出てくることも考えられますので、提供体制を確保しながらその際にはきちんとできるようにしたいと思います。

(寺谷委員)

それと発達支援センターを最低一か所というのは、令和5年度末なのでしょうか。

(早川健康福祉部長)

児童発達支援センターにつきましては、ご存知かもしませんが昨年の4月から定員を30名から40名に引き上げました。現在の正確な数字は持ち合わせていないのですが30名強の方々が通所をしていただいて、それと従来から児童デイつばさにおいては日帰りのデイサービスですから、定員内で回すことができている状況です。ご承知の通り流山市は子どもの数が全体的に増加しておりますが、今のところは定員を増やした中で対応をできておりまして、当面その中で運用可能かと思います。今後の増加状況は注視しながら柔軟に検討し、対応も計画的に考えていくべきだと思います。その際には皆様方にもご相談させていただきたいと考えています。

(小野寺委員)

資料2-1、第6次障害者計画の第2章のP10、情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実とあります。流山市では2年前に手話言語条例が施行されました。手話の情報提供についてここに入れてほしいと思っています。ここに声の広報の提供と点字広報の提供とあります。手話は言語ですので、手話での広報の情報の提供も加えていただきたいと思います。広報8月1日号のトップページに、聴覚障害者についてマスクで困るという記事が掲載されました。とてもありがとうございます。今コロナの関係で全国的にニュース・広報活動には手話通訳が隣にいて広報されている状況です。手話通訳の理解や実態についてそれらを見ることで広がっている中で、8月7日に流山市長のメッセージが配信されました。PCR検査についての案内が動画でされていました。YouTubeです。動画配信されましたが、それを見ましたら手話通訳が隣にいませんでした。とても残念に思います。行政の中で手話言語条例が制定されたことが十分に認知されていないところが露呈されたかと思います。市民に伝わりにくいのであれば、府内でそのような意思が固まっていないのであれば、一般市民についての啓蒙・啓発はなかなか難しいのではないかと思います。手話による広報活動もそこで十分にしていただければと思っています。

もう一点、P14の差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止についてです。障害を理由とする差別解消の推進とあります。制度を知らない人がまだ多いです。社会のあらゆる障害をさらに啓蒙・周知を進める必要があります。これはアピールとしては弱い感じがします。周知するということをもっと強い言葉でお願いいたします。聴覚障害者だけでなく障害者全般です。私は聴覚障害者の代表としてだけではなく、全部の障害者の代表として話しています。

(宮澤障害者支援課長)

今頂きました情報提供から虐待防止の周知につきまして、十分検討させていただきまして、次回以降のこの計画に盛り込んでいきたいと考えています。

(小野寺委員)

よろしくお願ひいたします。

(早川健康福祉部長)

8月7日に新型コロナウイルスPCRセンターを開設し、市長メッセージをYouTubeで配信いたしました。その際に手話動画を同時配信できなかつたことについて、重く受け止めさせていただきます。私どもとしては、同時に安心メールで市長メッセージそのものを文字情報として伝えさせていただきましたが、やはり聴覚障害の方から同時配信が望ましいとご意見いただきましたので、今後YouTube上での画像も併せて配信するところの技術的な課題もあるかと思うのですが、そうしたところの解決が図れればYouTubeでの配信において、手話も同時に放映できるように取組んでいきたいと思います。

(鎌田会長)

時間の関係から、以上でよろしいでしょうか。

本日の議題に関する質疑は、ここまでとします。

なお、本日審議を行いました議題については、10月19日での答申を目途に議事を進めていきたいと思います。つきましては次回、9月16日に予定している第4回審議会と、10月5日に予定している第5回審議会で意見・提案が集約できるようご協力をお願い致します。

次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

(富樫健康福祉政策室長)

審議時間を確保する観点から、事前に質疑やご意見等がありましたら、お配りしています様式に御記入のうえ御提出ください。なお、この様式以外での提出も可能ですので、御協力よろしくお願ひします。

(鎌田会長)

その他に何かございますか。

(富樫健康福祉政策室長)

次回、第4回の福祉施策審議会の開催日時と場所の予定は次のとおりです。

令和2年9月16日（水） 午後2時～
流山市役所第2庁舎 301・302会議室

配付した資料については、次回もお持ち頂きますようお願いします。
たいへんお忙しい中とは思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局からは、以上でございます。

(鎌田会長)

本日の議事は、以上をもちまして終了いたします。
御協力ありがとうございました。

(富樫健康福祉政策室長)

鎌田会長には、議事進行ありがとうございました。
以上をもちまして、令和2年度第3回流山市福祉施策審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。